

2013 年 12 月 25 日

「東北大学大学院法学研究科博士後期課程後継者養成コース（実務家型）」

個別進学相談実施のお知らせ

東北大学大学院法学研究科は、博士後期課程（いわゆる博士課程）に「後継者養成コース（実務家型）」を新設し、2014 年（平成 26 年）4 月入学に向けた学生募集要項を本研究科ウェブサイトにおいて公表いたしました。出願の受付期間は、2014 年（平成 26 年）1 月 31 日（金）から、2 月 3 日（月）までです。

この「後継者養成コース（実務家型）」は、司法修習を終了して弁護士登録をする資格を有することを入学資格の 1 つとしている点、入学後、弁護士登録をし、自らの実務経験を通じて獲得・発見した実践的な法的問題について、理論的見地から分析・検討を加えることにより、これまでにないタイプの実定法分析の研究業績をあげることができる人材の育成を目指している点に特徴を有するコースです。なお、弁護士としての実務経験を積む場として、在仙の弁護士事務所に席を置き、当該事務所の弁護士の指導を受けながら実際の事件処理に当たる「上級エクスターンシップ」という授業科目を設けることとしています。

また、弁護士会費、授業料等の入学者の経済的負担の軽減を図るため、本コースの学生をフェローとして採用し、年間 120 万円程度の給付を行うこととしています。

このたび、この「後継者養成コース（実務家型）」進学につき関心をお持ちの方のために、本研究科の専任教員が、ご質問・ご相談に応じる機会（個別進学相談）を設けました。この「個別進学相談」は、以下のとおり東北大学川内キャンパスまたは片平キャンパスで行い、いずれも予約制といたします。ご希望の方は、下記の要領に従ってお申し込み下さい。

○「後継者養成コース（実務家型）」の概要については、以下のサイトをご覧ください。

[http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20131212/dc\\_culti\\_pra.pdf](http://www.law.tohoku.ac.jp/news/20131212/dc_culti_pra.pdf)

○「後継者養成コース（実務家型）」学生募集要項については、以下のサイトをご覧ください。

[http://www.law.tohoku.ac.jp/admissions/graduate/2014/dc2014\\_culti\\_pra.pdf](http://www.law.tohoku.ac.jp/admissions/graduate/2014/dc2014_culti_pra.pdf)

記

1. 日程 2014 年（平成 26 年）1 月 7 日（火）から 10 日（金）までの間。  
各日とも 10：00 から 19：00 まで。  
相談者 1 人についての相談時間は、30 分といたします。時間帯については、個別進学相談の申込時に第 1 希望から第 3 希望までを挙げていただき、調整の上で決定し、ご連絡いたします。

2. 場 所 東北大学川内キャンパスまたは片平キャンパス。  
申込時に相談実施を希望するキャンパスを明記して下さい。
3. 申込期間 12月25日（水）から申込みを受け付けます。なお、希望日・時間帯に重複があった場合は、先着順といたします。
4. 申込方法 以下の内容を明記し、5. の申込先まで E メールでお申し込み下さい ((3) については、記載例を参照して下さい)。  
(1)氏 名  
(2)連絡先メール・アドレス及び電話番号  
(3)第1希望から第3希望までの相談希望日・時間帯及び場所  
〈(3)の記載例〉  
・第1希望 1月7日（火）10：00～10：30 川内キャンパス  
・第2希望 1月7日（火）13：00～13：30 川内キャンパス  
・第3希望 1月9日（木）18：30～19：00 片平キャンパス
5. 申 込 先 東北大学大学院法学研究科教務係  
[law-kyom@bureau.tohoku.ac.jp](mailto:law-kyom@bureau.tohoku.ac.jp)  
電話（022）－795－6176

＊今回実施する個別進学相談の申込者が多数に上る場合には、2014年1月中旬以降に改めて個別進学相談の機会を設けることを予定しています。その詳細は、後日、東北大学大学院法学研究科・法学部のウェブサイトでお知らせいたします。

＊勤務上その他の事情により、東京での個別進学相談実施を希望する方は、5. に記載の申込先までその旨をご連絡下さい。

以 上